

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	令和2年10月23日	決裁	令和2年	月	日
議長	副議長	局長	次長	係長	主査	担当	文書取扱主任				

第10回 厚生常任委員会 会議録

開催年月日	令和2年8月24日(月曜日)	開会 9時55分	閉会 10時57分
開催場所	第二・第三委員会室		
出席委員	三上、佐々木、堀、木下、山口、山本、安樂、田村、	事務局	竹谷事務局長
	水口、東元、正副議長		深村次長
欠席委員	なし		池田主査
説明員	別紙のとおり	議件	別紙のとおり
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。		
	(1) 市立病院経営状況について		
	(2) 滝川市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例について		
	(3) 町内会等にかかる街路灯電気料金請求書の取り扱いについて		
	(4) 令和2年度一般会計補正予算について		
	(5) 令和2年度国民健康保険特別会計補正予算について		
	(6) 「滝川市障がい福祉計画」等の策定について		
	(7) 令和2年度一般会計補正予算について		
	(8) 令和2年度一般会計補正予算について		
	(9) 令和2年度介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算について		
	(10) 滝川市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する条例の一部を改正する条例について		
	(11) 滝川市児童館条例の一部を改正する条例について		
(12) 令和2年度一般会計補正予算について			
(13) 令和2年度一般会計補正予算について			
2 第3回定例会以降の調査事項について			
別紙調査項目のとおりとすることに決定した。			
3 その他について			
なし			
4 次回委員会の日程について			
正副委員長に一任することに決定した。			
上記記載のとおり相違ない。 厚生常任委員長 三上裕久 ㊞			

令和2年8月19日

滝川市議会議長 関 藤 龍 也 様

滝川市長 前 田 康 吉

厚生常任委員会への説明員の出席について

令和2年7月20日付け滝議第67号にて通知のありました第10回厚生常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いいたします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いいたします。

記

滝川市長の委任を受けた者

市民生活部長	浦 川 学 央
市民生活部くらし支援課長	山 内 康 裕
市民生活部くらし支援課長補佐	吉 住 晴 美
市民生活部くらし支援課係長	小松田 愛
市民生活部市民課長	大 島 直 子
市民生活部市民課長補佐	岩 本 美 鈴
市民生活部市民課係長	西 郷 知 拓
市民生活部市民課主査	畑 原 恵 美
市民生活部市民課マイナンバーカード交付円滑化推進室長	鳩 山 稔
市民生活部保険医療課長	原 田 暢 裕
市民生活部保険医療課長補佐	大 橋 晃 久
市民生活部保険医療課係長	佐 藤 彰 真
市民生活部江部乙支所長	岩 田 肇
保健福祉部長	和 田 英 昭
保健福祉部福祉課長	土 橋 祐 二
保健福祉部福祉課長補佐	山 本 真紀子
保健福祉部福祉課係長	林 裕 樹
保健福祉部福祉課係長	高 木 裕 子
保健福祉部福祉課主任主事	金 子 憲 人
保健福祉部子育て応援課長	前 田 昌 敏
保健福祉部子育て応援課長補佐	井 谷 永里子
保健福祉部子育て応援課係長	関 山 佳 世
保健福祉部介護福祉課長	中 川 祐 介
保健福祉部介護福祉課長補佐	木 村 雅 人
保健福祉部介護福祉課係長	水 田 辰 夫

保健福祉部介護福祉課主任級主事
保健福祉部健康づくり課長
保健福祉部健康づくり課長補佐
保健福祉部健康づくり課事務主任
市立病院事務部長
市立病院事務部次長
市立病院事務部事務課長
市立病院事務部事務課長補佐
市立病院事務部事務課係長
市立病院事務部事務課主査
市立病院事務部医事課長
市立病院事務部医事課長補佐
市立病院事務部医事課係長

大田原 実 咲
森 昌 之
運 上 明 子
石 黒 宏 子
柳 圭 史
堀 勝 一
金 子 和 史
倉 本 真 吾
畑 原 秀 樹
高 林 宏 光
青 山 和 美
矢 野 健 介
藤 原 元 美

(総務部総務課法制文書係)

第10回 厚生常任委員会

日 時 令和2年8月24日(月)
午前10時00分～
場 所 第二・第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶(委員動静)

1 所管からの報告事項について(◎印は議案関連)

《市立病院》

(1) 経営状況について

(資料) 事務課

《市民生活部》

◎ (2) 滝川市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例について

(資料) 江部乙支所

(3) 町内会等にかかる街路灯電気料金請求書の取り扱いについて

(資料) 暮らし支援課

◎ (4) 令和2年度一般会計補正予算について

(資料) 市民課

◎ (5) 令和2年度国民健康保険特別会計補正予算について

(資料) 保険医療課

《保健福祉部》

(6) 「滝川市障がい福祉計画」等の策定について

(資料) 保健福祉部

◎ (7) 令和2年度一般会計補正予算について

(資料) 福祉課

◎ (8) 令和2年度一般会計補正予算について

(資料) 介護福祉課

◎ (9) 令和2年度介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算について

(資料) 介護福祉課

◎ (10) 滝川市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する条例の一部を改正する条例について

(資料) 介護福祉課

◎ (11) 滝川市児童館条例の一部を改正する条例について

(資料) 子育て応援課

◎ (12) 令和2年度一般会計補正予算について

(資料) 子育て応援課

◎ (13) 令和2年度一般会計補正予算について

(資料) 健康づくり課

2 第3回定例会以降の調査事項について～別紙

3 その他について

4 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第10回 厚生常任委員会

R2.8.24 (月)10:00～

第二・第三委員会室

開 会 09:55

委員長 ただいまより第10回厚生常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静ですが、全員出席いただいております。議長、副議長に出席いただいております。傍聴は、渡邊議員、寄谷議員でございます。

1 所管からの報告事項について

委員長 それでは、(1)、市立病院経営状況について説明を求めます。

(1) 経営状況について

倉本課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

安 樂 今回資金不足が12億円ということですのでけれども、コロナを鑑みての有利な起債の名称を教えてください。それとその起債の現在の状況、どれぐらいの額を滝川としては貸してほしいということで調整をして、どれぐらい借りられるのか。償還の関係もあるので、そこら辺を説明していただきたい。

金子課長 ただいまの安樂議員から有利な起債ということでご質問をいただきました。特別減収対策企業債ということで、国で例えば熊本の地震ですとか、そういったところでもあった企業債で、今回新型コロナウイルスの対策で大きく減収をした公営企業に対しての貸付けを行うという制度であります。

この制度につきましては、現在総務省あるいは北海道と協議を進めているところでありまして、先週の段階でおおよそ上半期分までの状況について確認ができたということで、今後の新型コロナウイルスの特別委員会に提案をしていきたいと考えております。当初の減収する対象の全額を借り入れるというような考えに対して、その中の上半期分に限定する形で一次協議分という形でお示しをされるという流れになっておりまして、詳細についてはまた特別委員会でもご報告をしたいと思います。

安 樂 当初の全額と先ほど言われましたけれども、その金額だとか、上半期分に貸してくれる金額等は控えて、コロナのときに皆さんに知らせるということですね。

金子課長 現在のところ、その内容についても実は理事者も含めて協議中というところで、先週のほぼ末ぐらいで状況が見えてきたものですから、今日の厚生常任委員会の中ではそこら辺をしっかりと精査していく形でお示しすることができませんので、27日に予定されている特別委員会での報告とさせていただきたいと思えます。

委員長 ほかに質疑ございますか。

水 口 2点お願いいたします。まず、1点目は入院の平均単価が3,000円近く上がっているということで、これはコロナに関わる対策に伴うという要素があるのか。そうでないとすればどうしてこれぐらい上昇しているのか、理由についてお願いいたします。

それから、今ほどの資金不足の関係ですが、今現在で12億幾らかで、これがまた9月になるとどんと上がっていくという中で、この資金不足が上がっていくことによっていろいろと今後の制限がかかってくるという段階があると思うの

ですけれども、それは現時点では、今の企業債も含めて回避できるということ
でいいかお尋ねします。

矢野課長補佐

入院単価のアップの要因ということでございますが、入院の単価につきましては、4月の診療報酬の改定におきまして、DPCの分も含めまして大幅にアップしたということが一つ大きな要因となっています。

アップした原因の一つとしてコロナ対策に伴うことがあったかということですが、一部入院患者、疑いのある患者に対して診療報酬が優遇されています。医学管理という部分では通常の方よりもそういう方を受け入れたときには多く取れるということがありますので、若干その部分も含めての単価だというような形になっているということになります。

金子課長

2点目のご質問についてであります。

資金不足の状況は、9月に向けてということでございます。特別減収対策企業債の借入れに向けて9月の定例会に企業債の借入れ分として、これは運転資金的な要素になります。今年の2月からの新型コロナウイルスの影響による減収分については、措置をされるという形で今協議を進めているところです。ひとまずの資金ショートというところは起債制限比率の今10パーセントは超えてございますけれども、20パーセントにいかないというような資金繰りでクリアされるものと考えております。

水 口

今、この企業債が9月定例会に上程される可能性があるというご発言でございましたが、この企業債がどういうところで有利なのか、その辺をもし詳細が分かっていたら、お知らせください。

金子課長

この特別減収対策企業債につきましては、償還される元金に発生する利息の半分に対して8割の国費が入るといったような形になっております。この部分が有利です。

堀 次 長

若干補足させていただきますけれども、地方債というのは建設事業、病院であれば医療機器の購入にしか使えません。運転資金には使えません。今回のこの部分のメリットは、うちの場合は資金繰りに窮しているということで、一次借入金という制度はあるのですけれども、それはやはり一次なので、1年以内に返さなければなりません。これは15年償還まで認められているということがやはり大きいと思います。

それともう一つは、今金子課長が言ったとおり僅かですけれども、利息の2分の1の8割が特別交付税で措置をされるということもあります。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

それでは、(1)については報告済みといたします。

ここで所管の入替えのため休憩いたします。

休 憩 10:08

再 開 10:11

委 員 長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎については議案関連となっておりますので、ご留意願います。

水 口

この議案関連で確認をさせていただきたいのですが、6月の定例会のときに3常任委員会は事前審査にわたらぬ範囲、コロナ特別に関しては事前審査にわたっていいという委員会運営をしているのです。この点については9月に向けては全て事前審査にわたらぬ範囲ということルールとしていくという確認でい

いのか。厚生常任委員長に聞くのもどうかなと思いますが、確認させてください。

竹谷事務局長 事前審査にわたらない範囲で審査をしていただくということが条件だと思います。

委員長 コロナ特別対策委員会とは別ということですね。

竹谷事務局長 いえ、全部そういう形にすべきでないかと思います。不明な部分の確認については確認できます。

山 口 そうすると、さっきやったその病院の問題もコロナで後でやりますということだと、コロナに出していない委員はどこでも聞く機会はなくなってしまうのではないか。本会議1本ということですか。

水 口 私がなぜこれを聞いたかという、やはりうちは委員会の運営上、議案の場合は事前審査にわたらないということが今まで周知徹底がされていた。けれども、コロナの関係でやはり本会議を円滑に進めるという意味でコロナ特別委員会に関してだけは、その事前審査にわたってもいいということを確認していたのです。ところが、6月の定例のときはコロナだけそれが認められて、3常任委員会はそれを認めなかったのです。そういうその統一の図られないことを続けていてはどうかなと私はちょっと危惧を持ってしまして、それで今9月に向けてはそこをどう統一化していくかということを確認させていただきたかったということでもあります。

委員長 事前審査にわたらない範囲で質問を願いたいと思います。コロナも一緒になるのですか。

水 口 ほぼ同じということになります。

委員長 コロナ対策特別委員会も同じような考えでいきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、(2)の説明を求めます。

(2) 滝川市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例について
(別紙資料に基づき説明する。)

岩田支所長 説明が終わりました。

委員長 質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、(2)については報告済みといたします。

(3)、町内会等にかかる街路灯電気料金請求書の取り扱いについて説明を求めます。

(3) 町内会等にかかる街路灯電気料金請求書の取り扱いについて
(別紙資料に基づき説明する。)

小松田係長 説明が終わりました。

委員長 質疑ございますか。

木 下 確認ですけれども、あくまでも町内会長は今までもおり請求書は市役所だとか支所に持っていかなければならないのは、変わっていないのですね。

小松田係長 電力会社から市に直接送付することを希望する町内会は請求書を市に持ってこなくてもよろしいです。

木 下 今までは1年分の領収書と請求書とを持ってきて申請してますよね。それが希望すればその申請書も出さなくていいということですか。

小松田係長 申請書の提出は必要です。

委員 長
山 口

ほかに質疑ございますか。
今回のその取扱いの内容はすごく町内会にとってはありがたいと思っています。今回の改正に当たってアンケートを各町内会に配っているのですが、その中にチェック項目が何点かあって、まず北電かどうかという項目と、それからこの先も管理をずっとしてくれるのかというチェック項目がありました。北電のところはいいのですが、これまでと同様に管理をしてくれるのかというところが引かかるという会長がいました。今街路灯自体が老朽化をしていて撤去をしてくださいとかという指導もあるのですが、ただ最初に街路灯を市内全部につけるときに町内会の意向でつけたところと市がつけたところとあるのです。市がつけたのに町内会が電気代をずっと払っているのですが、撤去するのも町内でやってくれというのは納得がいかないという会長がいました。私は電気工事屋に何件か聞いてみたのですが、やっぱり市内でもそういうクレームを言っているところが多いですよというふうに言っていました。私は南地区の管理をしていますけれども、第三小学校の周りも最初につけたのは市がつけたのです。第三小学校は町内会にも入らないし、その電気代も全部連合町内会が払っているのですが、こういうよく納得がいかないということが多々あるのです。その辺についてどういう考えを持っているのでしょうか。

吉住課長補佐

今回の強い風ของときも街路灯が倒れたりというようなことがありまして、市としましては再度市内の街路灯を今見直しているというか、調査をして危険な街路灯については除去していかなくてはならないとは思っております。議員ご指摘のように市が建てたもの、例えばハイウェイ灯です。ハイウェイ灯は市が建てて、その後町内会が維持をしていただいているというものもございますし、市の施策として街路灯をつけてきたものも確かに混じってございます。現在土木でつけましたハイウェイ灯につきましては、市が設置したものであるということで責任を持って撤去していくというような考え方で進めていきたいと考えております。その他につきましてはこれまでの経緯が残っているものと残っていないものなどがございますので、整理をさせていただきたいと思っております。

山 口

吉住課長補佐

最初の北電のチェックの理由を伺います。
現在電力会社が北海道電力以外に様々な企業があると思います。新しい電力ということで契約をされているところが実際にあるかというところもあるのですが、例えば新電力会社と契約をなされているところにつきましては、またそちらとの調整がございました。今は調整が済んでおります北海道電力のみとこの直接請求書ということを進めておりますが、新電力会社と契約をなされている町内会等がございましたら、そちらにつきましては今後調整をさせていただきたいと考えております。

委員 長

ほかに質疑ございますか

(なしの声あり)

委員 長

(3) は報告済みといたします。

(4) 、令和2年度一般会計補正予算について説明を求めます。

(4) 令和2年度一般会計補正予算について

西郷係長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員 長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

東 元 マイナンバーですが、現在滝川市の取得というか申請率はどのぐらいのものか。それが北海道あるいは全国と比較してどの程度のものか、教えていただきたい。

鳩山室長 数字は持ち合わせていなかったのですけれども、市の交付率が17パーセント弱、16.9パーセントだったと思います。道が滝川市よりも0.5パーセント程度低い状況で、国が滝川市より高い状況にございます。

委員 長 ほかに質疑ございますか。
(なしの声あり)

委員 長 (4)については報告済みといたします。
続きまして、(5)、令和2年度国民健康保険特別会計補正予算について説明を求めます。

佐藤係長 (5) 令和2年度国民健康保険特別会計補正予算について
委員 長 (別紙資料に基づき説明する。)
説明が終わりました。
質疑ございますか。
(なしの声あり)

委員 長 それでは、(5)は報告済みといたします。
ここで所管の入替えのため休憩いたします。
休 憩 10:33
再 開 10:34

委員 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
(6)、「滝川市障がい福祉計画」等の策定について説明を求めます。

和田部長 (6) 「滝川市障がい福祉計画」等の策定について
委員 長 (別紙資料に基づき説明する。)
説明が終わりました。
質疑ございますか。

山 口 障がい福祉計画ですけれども、たしかおととしぐらいに改正されたはずなので
林 係 長 す。その改正点を今回の計画には重点的に乗せていく論議をするのでしょうか。
3年前の平成30年に障がい福祉計画を策定いたしまして、障がい福祉計画としましては必要とされるサービス量の適切な見込みとそのサービス提供体制を計画的に確保するというようにしてございまして、新たなメニュー等が国から示された場合に、そのメニューにつきましても見込み量とそれに対する提供体制を整えるということで計画として定めてきておりますので、今回につきましても国の動向、変更点等を踏まえて計画として策定していきたいと考えてございます。

委員 長 ほかに質疑ございますか。
(なしの声あり)

委員 長 それでは、(6)の「滝川市障がい福祉計画」等の策定については報告済みといたします。
(7)、令和2年度一般会計補正予算について説明を求めます。

高木係長 (7) 令和2年度一般会計補正予算について
委員 長 (別紙資料に基づき説明する。)
説明が終わりました。
質疑ございますか。
(なしの声あり)

委員 長 それでは、(7)は報告済みといたします。
(8)、令和2年度一般会計補正予算について説明を求めます。
(8) 令和2年度一般会計補正予算について
水田係長 (別紙資料に基づき説明する。)
委員 長 説明が終わりました。
山 口 質疑ございますか。
山口 確認したいのですけれども、対象となるグループホームの要件と申請はもう終わったのか伺います。
木村課長補佐 要件につきましては、市内の地域密着型のグループホームが対象になっております。この補助金に関しては毎年ございまして、今回の期限については終了しております。
山 口 何か所ぐらい対象施設はあるのですか。
木村課長補佐 市内のグループホームにつきましては8事業所ございます。
山 口 非常電源がついていないところはどれぐらいあるのですか。
木村課長補佐 市内のほかの事業所で非常電源を備えているという情報は、私どももお聞きしたことがございません。今回希望された以外のところで非常用電源を備えているところというのは、私はないというふうに理解しております。
委員 長 ほかに質疑ございますか。
(なしの声あり)
委員 長 それでは、(8)は報告済みといたします。
(9)、令和2年度介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算について説明を求めます。
(9) 令和2年度介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算について
水田係長 (別紙資料に基づき説明する。)
委員 長 説明が終わりました。
質疑ございますか。
(なしの声あり)
委員 長 それでは、(9)は報告済みといたします。
(10)、滝川市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する条例の一部を改正する条例について説明を求めます。
(10) 滝川市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する条例の一部を改正する条例について
水田係長 (別紙資料に基づき説明する。)
委員 長 説明が終わりました。
質疑ございますか。
(なしの声あり)
委員 長 それでは、(10)は報告済みといたします。
(11)、滝川市児童館条例の一部を改正する条例について説明を求めます。
(11) 滝川市児童館条例の一部を改正する条例について
関山係長 (別紙資料に基づき説明する。)
委員 長 説明が終わりました。
質疑ございますか。
(なしの声あり)
委員 長 それでは、(11)は報告済みといたします。

(12)、令和2年度一般会計補正予算について説明を求めます。

(12) 令和2年度一般会計補正予算について

(別紙資料に基づき説明する。)

前田課長
委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

田村

議案関連なので、簡単にお聞きしたいのですが、この5件の中で何社ぐらいの業者が関わっているのですか。

前田課長

これから議決をいただきまして見積り合わせということになりますけれども、それぞれ2社ずつから見積りをいただきたいと考えております。

田村

2社ずつと言いましたが、最後は一括になるのですか。

前田課長

樹木は樹木、産廃は産廃、窓は窓ということで3種類で考えております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、(12)については報告済みといたします。

(13)、令和2年度一般会計補正予算について説明を求めます。

(13) 令和2年度一般会計補正予算について

(別紙資料に基づき説明する。)

石黒事務主任
委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

木下

議案関連なので、簡単に質問します。見込み者数は1,100人に対して267人と随分少ないですけれども、何か原因を把握しているのでしょうか。

運上課長補佐

はっきりとした滝川市の原因、特徴などはまだ把握しておりませんが、全国的な傾向として少ないことが分かっておりまして、全国の健診受診者数も昨年の秋の時点で15パーセントもいっていないような状況でありました。近隣の状況も全部は分かっていませんが、似たようなパーセントです。滝川でいうと19.二、三パーセントですけれども、近隣も似たような状況にあります。働き盛りの男性が対象ということと、周知はしておりますけれども、必要性を認識していただくことがまだ不十分だということが原因だと考えています。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、(13)は報告済みといたします。

2 第3回定例会以降の調査事項について

委員長

それでは、2、第3回定例会以降の調査事項については、別紙のとおり確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

3 その他について

委員長

それでは、3、その他について皆さんから何かございますか。

(なしの声あり)

4 次回委員会の日程について

委員長

それでは、4、次回委員会の日程については、正副委員長一任でよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、以上をもちまして第10回厚生常任委員会を閉会いたします。

閉 会 10:57